

船舶事故等調査報告書

平成23年12月22日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011神第137号	
事故等種類	運航不能（推進軸損傷）	
発生日時	平成23年7月18日 11時30分ごろ	
発生場所	京都府京丹後市浅茂川港北西沖 浅茂川港東内防波堤灯台から真方位317° 8.2海里付近 （概位 北緯35° 47.6′ 東経134° 54.1′）	
事故等調査の経過	平成23年8月11日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	交通船兼作業船 旺盛丸、5.1トン	
船舶番号、船舶所有者等	292-46155香川、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	プロペラ軸のユニバーサルジョイントピン脱落	
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、作業員4人を乗せ、平成23年7月18日11時30分ごろ浅茂川港北西沖の作業海域に到着して主機のクラッチを切った後、主機の動力がプロペラに伝達されない状態となり、航行不能となって救助を求め、巡視船等にえい航されて浅茂川港に帰港した。	
気象・海象	気象：天気 雨、風向 北東、風力 3 海象：波高 約0.5～1m	
その他の事項	本船は、帰港後、調査したところ、プロペラ軸ユニバーサルジョイントのピンが脱落して主機の動力がプロペラに伝達されない状態となっており、同ピンを発注して復旧した。 本船は、平成14年6月に進水し、以後、中間検査及び定期検査を適正に受けていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	不明 不明 なし 本船は、浅茂川港北西沖の作業海域に到着した際、主機のクラッチを切ったが、プロペラ軸ユニバーサルジョイントのピンが脱落したことから、運航不能となったものと考えられる。 プロペラ軸ユニバーサルジョイントのピンは、回収されなかったことから、同ピンが脱落した経緯を明らかにすることはできなかった。
原因	本インシデントは、本船が、浅茂川港北西沖の作業海域に到着した際、主機のクラッチを切ったが、プロペラ軸ユニバーサルジョイントのピンが脱落したため、発生したものと考えられる。	